

当推進センターは「暴力団のない安全で安心して暮らせる岩手県」の実現を目指し県民の皆さんと力を合わせて「暴力団追放運動」を強力に推進します。



暴追しわて

Vol. 78

令和2年7月発行

七滝 (八幡平市)

主な内容

- 1 …… 就任のご挨拶
公益財団法人岩手県
暴力団追放推進センター理事長
岩手県警察本部刑事部長
吉田 瑞彦
新家 勝昭
- 3 …… 最近の暴力団情勢等について
- 4 …… 指定暴力団分布図
- 5 …… 理事会・評議員会の開催
暴追センターの財務状況
- 6 …… 暴力団対策で禁止されている27の行為
- 7 …… センターからのお知らせ

暴力団追放「三ない運動+1」

- ★ 暴力団を恐れない
- ★ 暴力団に金を出さない
- ★ 暴力団を利用しない
- + 1 暴力団と交際しない

理事長 就任のご挨拶

暴力団が存在しない 安全で安心な社会をめざして

公益財団法人岩手県暴力団追放推進センター理事長
弁護士 吉田 瑞彦



本年6月の臨時理事会におきまして、岩手県暴力団追放推進センターの理事長に就任いたしました吉田でございます。どうかよろしくお願ひ申し上げます。

関係機関、団体、賛助会員の方々をはじめ県民の皆様には、平素より、当センターの事業活動全般に、深いご理解とご支援を賜り厚く御礼を申し上げます。

また、各地域や職域等において、暴力団排除活動を実践していただいている皆様方に対しまして、衷心より敬意を表します。

さて、昨今の暴力団情勢は、警察の取締りや社会全体での暴力団排除活動の強化により、暴力団構成員数は全国的な減少を見せ、岩手県では、令和元年末には10団体、構成員約140人で、ここ10年（平成21年度末）以来で5団体、280人が減少しており、まさに暴力団排除活動が着実に成果を上げてきた結果と言えます。

しかしながら、暴力団は、その存亡をかけ組織実態を巧妙に隠蔽し、活動実態の不透明化を一層顕著にしております。

さらには、社会経済情勢の変化に応じた多種多様な資金獲得活動を行っており、今後、

新型コロナウイルス感染症による社会不安に乗じて、新たな手法による、違法・不当な行為を敢行する可能性があります。

このような情勢下において、暴力団組織の暗躍を看過することがないよう、官民一体となった各種対策を強化して行くことが重要と考えております。

当センターといたしましては、岩手県警察、岩手弁護士会、行政等の関係機関・団体等と一層連携を密にするとともに、県民の皆様と力を合わせながら、地域社会に暴力団が存在しない、安全で安心な社会づくりを推進して参る所存であります。

例年6月から、行政・各種事業所責任者に対する不当要求防止責任者講習を実施しておりましたが、新型コロナウイルス感染症防止対策に万全を期した環境下で実施する必要から、7月下旬から順次開催するとともに、各種暴力団排除活動を展開して参りますので、今後ともご支援、ご協力を賜りますようよろしくお願ひ申し上げます。

結びに、皆様方のご健勝と益々のご活躍を心から祈念申し上げ、理事長就任の挨拶とさせていただきます。

刑事部長 就任のご挨拶



岩手県警察本部刑事部長
新家 勝昭

本年3月23日付けで、岩手県警察本部刑事部長に就任いたしました新家でございます。

皆様には、平素から暴力団排除活動をはじめ、警察活動の各般にわたり、格別のご理解とご支援をいただいておりますことに、心より御礼を申し上げます。

さて、暴力団勢力は、全国的に減少の一途をたどっており、社会全体としては望ましい方向に進んでおります。最近の暴力団に関する大きな話題は、本年1月、長期化していた六代目山口組と神戸山口組との対立抗争状態に対し、兵庫県や大阪府等の6府県で警戒区域を設定し、両団体を特定抗争指定暴力団に指定したことです。この指定により、警戒区域内における組事務所の使用や組員の活動が規制され、市民生活の脅威もある程度軽減されました。その後、新型コロナウイルス感染症の世界的なまん延により、人々の目が暴力団から逸れ、社会の中での存在感が薄れているものと思います。

しかし、新型コロナウイルス感染症の影響

による社会経済の悪化は、一方で、暴力団の新たな資金獲得活動につながるおそれがあります。暴力団はこれまで、社会経済情勢に応じて、さまざまな資金獲得方法を生み出しています。例えば、昭和末期のバブル景気では、いわゆる「地上げ」による不動産取引への介入、平成初期のバブル崩壊では、金融機関の不良債権処理への介入がありました。暴力団は、社会に大きな動きがあるとき、世の好不況に関係なく、巨額の資金獲得に動いていました。

政府や自治体は、新型コロナウイルス感染症の影響による経済対策として、個人や事業者に対してさまざまな補助金や融資金の制度を導入しています。直接、これらの制度金を狙うことや、制度を悪用した犯罪につなげることが考えられます。また、さまざまな業種で、経営不振に陥る企業や事業者の弱みに付け込み、事業に介入するなど、多種多様な手法で資金を獲得する可能性があります。

県警察といたしましては、社会が危機的状況にある中で、暴力団が暗躍し、資金を得ることが無いよう、取締り等を徹底し、更なる暴力団の弱体化を推進していきます。

皆様方には、自らが被害者とならないよう注意していただくとともに、暴力団排除活動に引き続き尽力を賜りますようお願い申し上げます、私の挨拶とさせていただきます。

最近の暴力団情勢等について

岩手県警察本部刑事部組織犯罪対策課

■ 全国の暴力団情勢

全国の暴力団勢力は、令和元年末現在で約2万8,200人と、前年に比べ約2,300人減少しており10年連続で暴力団対策法施行後の最少人数を更新しています。

平成27年8月に六代目山口組から神戸山口組が分裂し、対立抗争状態となって5年が経過します。昨年、銃器を使用した対立抗争事件が連続したことなどを受け、兵庫、愛知、大阪、京都、岐阜、三重の6府県の公安委員会は、本年1月、両団体を特定抗争指定暴力団に指定しました。これにより、6府県内に設定された警戒区域において、組事務所への立ち入りや組員5人以上での集合等が禁止行為とされ、両団体の活動を封じ込んでいます。

襲撃事件への巻き添え防止等、市民生活の脅威は軽減される一方、活動を制限された両団体は、警戒区域外に活動の場を広げるおそれも懸念され、全国警察では、引き続き、両団体の動向を注視しております。

■ 県内の暴力団情勢

県内では、令和元年末現在で、10団体、約140人の暴力団勢力を把握しており、全国と同様に減少傾向が続いております。

しかしながら、県内においても六代目山口組、神戸山口組双方の傘下組織があることから、対立抗争が波及する可能性があり、全国と同様に情報収集や警戒の強化を継続しています。

昨年は、県内において、暴力団幹部等による違法風俗店の経営を摘発したほか、恐喝未遂事件、薬物密売事件を検挙しており、県内暴力団は勢力を減らしながらも、活発な資金獲

得活動をしています。

■ 特殊詐欺と暴力団排除

昨年、特殊詐欺で検挙された者の内、暴力団員等は2割程度です。しかし、特殊詐欺グループの内、主犯（首謀者、グループリーダー等）に限定してみると、主犯として検挙された者の内、およそ半数が暴力団員等となっています。これは、特殊詐欺グループの上部で暴力団員等が深く関与し、被害金を吸い上げ、組織の資金源としていることが強く推察されるものです。

全国の特殊詐欺被害総額は、一昨年の平成30年で、約364億円で、一日にして約1億円。令和元年の被害総額は約301億円（暫定値）と減少したものの、一日にして約8,260万円が犯罪組織に渡っていることとなります。金額を見てわかるとおり、莫大な被害金が犯罪集団に流れており、暴力団にも多額の資金となることが想像できます。

現在、さまざまな対策によって、特殊詐欺被害の未然防止を図っていますが、自らが被害者にならない、身近な人が被害に遭わないよう注意することは、犯罪組織や暴力団等に資金を与えないことにもつながります。被害防止は暴力団排除活動の一環にもなるのです。



理事会・評議員会の開催

新型コロナウイルスの感染拡大防止に伴い、令和2年度第1回通常理事会は書面決議となりました。令和2年度定時評議員会は、令和2年6月19日に開催され「令和元年度事業報告及び職務執行状況等」について審議の上、議決承認されました。

また、定時評議員会では理事・監事の選任も行われ、その後開催された令和2年度第1回臨時理事会（6月19日開催）において、吉田瑞彦理事が理事長、村上振一郎理事が副理事長に推薦され議決承認を得て、それぞれ就任しました。



定時評議員会



第1回臨時理事会

暴追センターの財務状況

(令和2年3月31日現在)

I 正味財産増減計算書

(単位：円)

区 分	平成30年度決算額	令和元年度決算額	令和2年度予算額
1 一般正味財産増減の部			
基本財産運用益	12,178,268	11,691,227	12,036,000
受取賛助金・寄附金	6,456,000	6,591,000	6,700,000
責任者講習業務受託料	2,366,320	2,256,934	2,539,000
その他収入	71,765	430,961	355,100
経常収益計	21,072,353	20,970,122	21,630,100
事業費	16,097,586	15,312,705	17,205,940
管理費	5,165,529	5,082,966	6,504,680
経常費用計	21,263,115	20,395,671	23,710,620
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 190,762	574,451	△ 2,080,520
当期経常増減額	△ 1,157,862	△ 3,714,049	△ 2,080,520
経常外収益	1,387,000	434,000	0
経常外費用	0	0	0
当期経常外増減	1,387,000	434,000	0
当期一般正味財産増減額	229,138	△ 3,280,049	△ 2,080,520
当期一般正味財産期末残高	47,891,616	44,611,567	45,811,096
2 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	8,007,900	△ 14,973,100	0
当期指定正味財産期末残高	725,300,000	710,326,900	725,300,000
3 正味財産期末残高	773,191,616	754,938,467	771,111,096

II 貸借対照表

(単位：円)

科 目	令和元年度末
1 資産の部	
(1) 流動資産	2,219,631
(2) 固定資産	754,602,011
基本財産	711,886,900
特定資産	42,632,367
その他の固定資産	82,744
資産の合計	756,821,642
2 負債の部	
(1) 流動負債	858,975
(2) 固定負債	1,024,200
負債の合計	1,883,175
3 正味財産の部	
(1) 指定正味財産	710,326,900
(2) 一般正味財産	44,611,567
正味財産の合計	754,938,467
負債及び正味財産合計	756,821,642

III 令和2年度の主な事業と事業費 (単位：千円)

事業名	事業費
1 被害者支援事業費	4,869
2 予防活動支援事業費	5,404
3 少年・離脱者支援事業費	2,374
4 広報啓発支援事業費	4,558

暴力団対策法で禁止されている27の行為

1 口止め料を要求する行為

口止めの料を払ってもらおうか！
それはちよつと

2 寄附金や賛助金等を要求する行為

賛助金を頂戴
お金のついでに

3 下請参入等を要求する行為

下請を呼んで来て下さい
貴社なんの用で？

4 みかじめ料を要求する行為

だれに勝って出したらおんか！
えっ？ あいぼつ料…

5 用心棒料等を要求する行為

「バーディー」を払って、それと用心棒料をもらおうか！
えっ、そんな！

6 利息制限法に違反する高金利の債権を取り立てる行為

利息は100万円！
えっ？ そんなに！

7 不当な方法で債権を取り立てる行為

ひまーっ！
何とかお支払いをお願いします

8 借金の免除や借金返済の猶予を要求する行為

やウザから返さねえつな？
何とかお支払いをお願いします

9 不当な貸付け及び手形の割引を要求する行為

貸付れとおろし貸付しろ！
無理ですよ

10 不当な金融商品取引を要求する行為

この条件で信用取引を結びぞ！
それはできません！

11 不当な株式の買取り等を要求する行為

この株券、買取ってくれよ！
いや、それは

暴力団対策法で禁止されている

27の行為

暴力的要求行為 準暴力的要求行為

12 不当に預金・貯金の受入を要求する行為

この金、預けておくから！
それはできません！

13 不当な地上げをする行為

早く出ていけ！
ゆめてくれーっ！

14 土地・家屋の明渡し料等を不当に要求する行為

明渡し料をもらおうか！
えっ、いつの間に？

15 宅建業者に対し、不当に宅地等の売買・交換等を要求する行為

このビルと交換してくれ！
それはできません

16 宅建業者以外の者に対し、宅地等の売買・交換等を要求する行為

このマンション売ってくれよ！
それはちよつと

17 建設業者に対し、不当に建設工事を行うことを要求する行為

ここに事務所を建ててくれよ！
そんな無理な！

18 不当に集会施設等を利用させることを要求する行為

集会所貸してくれよ！
それは無理ですよ

19 交通事故等の示談に介入し、金品等を要求する行為

示談交渉は任せとかな！
よろしく頼みます！

20 因縁を付けて金品等を要求する行為

昔にズズモンを売るのか！
調書を見せて！
そんなまさか？

21 許認可等をすることを要求する行為

この件、認可してくれよな！
それは担当じゃないので

22 許認可等をしないことを要求する行為

あの件は許可するなよ！
事件はそらっついていませうから！

23 売買等の契約に係る入札に参加させることを要求する行為

うちにも入札させてくれ！
それはちよつと

24 売買等の契約に係る入札に参加させないことを要求する行為

この材料入札に参加させるなよ
そんな無理な

25 人に対し、売買等の契約の入札に一定の価格その他の条件で申込等を要求する行為

この入札には参加するなよ！
そんな無理ですよ

26 売買等の契約の相手方としないことを要求する行為

ここは契約するなよ！
そんな無理には！

27 売買等の契約の相手方に対する指導等を要求する行為

この契約会社に指導しろよ！
お断りします！

センターからのお知らせ

県民大会の開催

令和2年度の岩手県暴力団 追放県民大会は北上市と共催で開催

入場無料

日時

10月29日(木) 13:30～

場所

北上市文化交流センター
さくらホール

岩手県北上市さくら通り二丁目1番1号



多くの方の入会をおまちしています。

賛助会員を募集しています。



**暴力団追放
賛助会員之証**

(公財)岩手県暴力団追放推進センター

暴追センターでは、個人・企業・団体など県民総ぐるみの暴力団追放運動を展開するため、暴追センターの行う各種事業に、ご賛同・ご支援をいただきたく賛助会員を募集しております。多くの皆様のご理解、ご協力をお願い申し上げます。

■入会の手続き

「入会申込書」をお送りします。詳しくは、暴追センターまでお電話下さい。

■年会費(口数は自由です)

●個人…一口5,000円 ●団体等…一口20,000円

※暴追センターは「公益財団法人」として認定されておりますので、税法上の優遇措置を受けることができます。

特典 「賛助会員之証」の交付、機関紙、各種暴排資料等を送付

暴力団を恐れない、暴力団に金を出さない、暴力団を利用しない、^{プラスワン}+1暴力団と交際しない

暴力団のことで
お困りの方は気軽に
まずはご相談を
(相談無料・秘密厳守)

(公財)岩手県暴力団追放推進センター

(公安委員会指定 岩手県暴力団追放運動推進センター)

〒020-0022 盛岡市大通1丁目2番1号 岩手県産業会館2F

TEL ▶ 019-624-8930

FAX ▶ 019-656-0886

ホームページ ▶ <http://www.iwate-boutsui.jp/>

暴追センターへのご意見・ご要望がありましたらお寄せ下さい。